

(別紙様式4)

【職業実践専門課程認定後の公表様式】

令和元年9月17日※1
(前公表年月日:平成30年9月28日)

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地			
聖ヶ丘教育福祉専門学校	昭和51年6月1日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312			
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地			
学校法人聖ヶ丘学園	昭和34年3月31日	井上 貴恭	〒240-0067 神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台66-18 (電話) 045-335-2312			
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士		
教育・社会福祉	教育・社会福祉専門課程	第一部保育士養成科	平成21年文部科学省告示第22号	-		
学科の目的	保育所及びその他関係機関との連携の下、教育・社会福祉専門課程の目的に応じた分野における実務に関する知識、技術及び技能を教授し、職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成することを目的とする。					
認定年月日	平成28年2月29日					
修業年限	昼夜	講義	演習	実習	実験	実技
2年	2,460時間	645時間	1,410時間	360時間	0時間	45時間
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
80人	16人	0人	6人	36人	42人	
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日	成績評価		■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 優・良・可・不可 筆記試験・レポート等		
長期休み	■学年始:4月1日(1年)、4月8日(2年) ■夏季:8月3日～9月1日(1年) :8月10日～9月1日(2年) ■冬季:12月28日～1月5日(1年) :12月28日～1月5日(2年) ■学年末:3月9日～3月31日(1年) :2月8日～3月31日(2年)	卒業・進級条件		学則別表の3、教育課程の表に定める卒業に必要な総授業時間1,920時間以上を修得した者		
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 個人面談、学校カウンセラー配置。 長期欠席者に対しては、クラス担任の専任教員や保育実践演習担当の専任教員から電話・メールによる指導、保護者への連絡、場合によっては、後日三者面談の実施。	課外活動		■課外活動の種類 聖ヶ丘教育福祉専門学校校友会(学生自治組織) 学校公認の部活動及び同好会 学校紹介のボランティア活動		
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(平成30年度卒業生) 保育所、保育所以外の児童福祉施設等 ■就職指導内容 受験書類の記入方法、模擬面接、就職作文指導等 ■卒業者数 13 人 ■就職希望者数 12 人 ■就職者数 12 人 ■就職率 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 ■その他 ・進学者数: 0人	主な学修成果(資格・検定等)※3		■サークル活動: 無 ■国家資格・検定/その他(民間検定等) (平成30年度卒業生に関する令和元年5月1日時点の情報) 資格・検定名 種 受験者数 合格者数 保育士 ① 13人 13人		
中途退学の現状	■中途退学者数(令和元年5月1日時点の情報) 0名 平成30年4月1日時点において、在学者25名(平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者25名(平成31年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 該当なし	■中退率 0%		■中退防止・中退者支援のための取組 本校独自の特別奨学金制度及び日本学生支援機構の奨学金を推奨している。また、欠席調査書を基に学生を呼び出し、個別指導を行っている。		
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有(無) ※有の場合、制度内容を記入 聖ヶ丘教育福祉専門学校特別奨学金制度(給付型) ■専門実践教育訓練給付: 給付対象(非給付対象) ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載					
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 有(無) ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)					
当該学科のホームページURL	https://hijiri.ac.jp/curriculum/hoiku2/					

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度中に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他經常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

③上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄は、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係			
(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針 学生の就業先の業界における人材の専門性に関する動向、国及び地方の乳幼児教育の方向性、乳幼児教育の進展に伴い新たに必要となる実務に関する知識・技術・技能等を十分に把握・分析した上で、教育課程編成委員会において、本校の専門課程の教育を施すにふさわしい授業科目の開設並びに授業内容及び方法の改善及び工夫等を行うなど、企業、関係施設及び関係団体等の要請等を十分にいかしつ実践的かつ専門的な職業教育を主体的に実施するための検討課題を協議・検討することを基本方針とする。			
(2)教育課程編成委員会等の位置付け 業務分掌規程第10条の学校評価委員会第3号に規定する教育課程編成委員会を設置するとともに、カリキュラムの改善等の教育課程の編成を定期的に行うことについて必要な事項を定める教育課程編成委員会規程を策定し、当該規程の各規定に基づいて、教職員は、教育課程編成委員会の審議結果を活用して教育活動及び学校運営等の質の保証と向上に継続的に努め、校長は、当該審議結果を理事会に報告及び公表しなければならない。			
(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿			
令和元年7月31日現在			
	名前	所属	任期 種別
	園田 菜穂	横浜国立大学教育学部 教授	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ②
	藤井 佳世	横浜国立大学教育学部 准教授	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ②
	田野園由紀子	認定こども園山王台幼稚園 風の子こども園 園長	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ③
	小川 和代	なかまちっこ じゃんぷ園 園長	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ③
	秋山 菜穂美	うみの風保育園 園長	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ③
	斉藤 久美子	育和幼稚園 副園長	H30. 6. 1～R2. 5. 31 ③
	井上 貴恭	聖ヶ丘教育福祉専門学校 校長	
	今村 雅彦	聖ヶ丘教育福祉専門学校 副校長	
	渡邊 慶信	聖ヶ丘教育福祉専門学校 事務長	
	亀田 良克	聖ヶ丘教育福祉専門学校 就職指導部 部長	
	嶋崎 尚美	聖ヶ丘教育福祉専門学校 実習指導部 部長	
※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。 ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役員(1企業や関係施設の役員は該当しません)。 ②学会や学術機関等の有識者 ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役員			
(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期 教育課程編成委員会規程第7条の編成委員会会議第6項の規程により、同委員会の活動を効果的に遂行するため、全体会議を年2回以上行うとともに、必要に応じて小会議を行う。 (開催日時) 第1回 令和元年9月11日 16:00～17:30 第2回 令和元年10月9日 16:00～17:30(予定)			
(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況 教育課程編成委員会の報告書の改善方針については、翌年度開催の委員会において措置状況を報告している。具体的には、これまで、附属園で行ってきた体験学習(通年実習)を「教育・保育実地研究」若しくは「保育実地研究」と科目名を改めるとともに必修科目化した。必修化に伴い、教育課程編成委員会から意見を聴取し、シラバスならびに運営の適切性について検討を重ね反映してきた。今後、さらに充実したものと見直しを適宜行っていく。			
2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係			
(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針 保育所及び施設等の要請等を十分にいかしつ、本校の教育・社会福祉専門課程に関する職業に必要な実践的かつ専門的な能力を育成するため、当該保育所及び施設等と連携して、実習及び演習等の授業を行うことを基本方針とする。			
(2)実習・演習等における企業等との連携内容 本校実習実施要綱に従い、実習担当教員と実習受け先となる実習施設の担当者で打ち合わせを行い、実習内容事項の詳細について決定するとともに、学生の学修成果の評価指標である「評価及び所見」票について定め、実習依頼書を送付し、実習受け入れ決定通知書の返送により受け入れを確認する。学校と実習施設との間で実習受け入れに関する協定書を締結する。また、実習期間中は、教員全員が手分けをして各実習先を訪問し、学生の学習状況について直接確認するとともに、実習施設の担当者で情報交換を行い、充実した実習が行えるように学生を援助する。実習終了後は、実習先で指導・援助を受けたことを学生一人ひとりが振り返る授業を設けて、次の実習への準備に活かす。実習終了時には、実習担当者による学生の「評価及び所見」を踏まえ、実習部の担当教員が成績評価・単位認定を行う。			
(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な科目について記載。			
	科目名	科目概要	連携企業等
	保育実習Ⅰ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所や児童福祉施設等において観察・参加実習を行う。 保育所での実習を通じて、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 児童福祉施設等での実習を通じて、施設保育士としての確かな知識を修得する。他職員との連携や生活環境の整備について実践を通して学ぶ。	うみの風保育園他公立の保育所及び横浜市西部児童相談所一時保護所他福祉施設
	保育実地研究	保育実地研究は本校の付属園を効果的に活用して、園で積極的に子どもたちと関わることにより、子どもを知り、保育の楽しさを実感し、今後の保育を学んでいこうとする意欲を育てる必修科目である。4月から9月まで事前指導を受け、6月から10月までの隔週1日、保育所の現場で子どもと直接関わることで、さまざまな発見や気づきを記録する。それを学校でグループで共有し、整理・発展するとともに保育に必要な技術や知識について教材研究していく授業である。又、園行事への参加を通じ、行事の意味も学ぶ。	にじの風保育園他附属の保育所
	保育実習Ⅱ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所において実習を行う。 ・保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 ・保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 ・保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 ・他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	ひかりの風保育園他公立の保育所
	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等(保育所以外)において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	箱根恵明学園他福祉施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針
 本校は、教員研修規程・要綱・実施要領を設けて、校長及び教員の責務、研修の計画的推進、研修委員会並びに研修区分等を規程している。教員研修にあたっては、教員が実践的かつ専門的な職業教育を実施するに当たり、現在担当し、又は将来担当することが予想される職務の遂行に必要な最新の知識、技術及び技能並びに授業及び学生に対する指導力等の修得・向上のための組織的な研修機会を確保し、教員の能力及び資質等の向上を図ることを基本方針とする。職場研修では、教育・社会福祉分野の専門家を招聘して職務に関する専門的な知識及び技術等を修得させている。職場外研修では、各教員に所属する学会や公的機関が主催する研修・研究会に参加させ、教員の能力開発を行っている。自己啓発支援では、各教員が行う自主的な自己啓発学習及び研究に対し支援を行っている。

(2)研修等の実績
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「新たな保育士養成課程の実現に向けて」(連携企業等：全国保育士養成協議会 関東ブロック協議会)
 期間：平成31年1月27日(日) 対象：教員1名
 内容：指定保育士養成施設の修業科目及びカリキュラム改正が実施された。より実践力のある保育士の養成に向けて、保育の専門職としてのキャリアアップやその他の専門職との連携・協働し、現行の履修単位68単位を維持しつつ、習得すべき内容が多くなりすぎないように配慮することが必要である。本研修の参加者が担当する教科目ごとに別れてのグループ討議等も行われた。

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「学校法人聖ヶ丘学園におけるコンプライアンス」(連携企業等：顧問弁護士)
 期間：平成30年9月10日(月) 対象：全教職員
 内容：第2回のコンプライアンス研修。教職員の職業倫理として、教育に携わるといふこと、多額の補助金が交付されていることから、私立学校の教職員も各種公務員と同様の倫理観が求められている。本校の就業規則においても「学校の名誉を重んじ、職員としての品位を保つこと」と規定されていることから、教員養成機関として学生に対してもコンプライアンスの重要性を説くための基礎的な内容の研修を行った。

(3)研修等の計画
 ①専攻分野における実務に関する研修等
 研修名「第6回母子栄養懇話会学術集会」(連携企業等：NPO法人母子栄養懇話会)
 期間：令和元年6月1日(土) 対象：教員1名
 内容：テーマ「母から子につなぐ腸内フローラ」本研修は、腸内細菌が人の健康と多くの病気に関係してきていることは近年、明らかにされてきており、免疫の要である「腸の健康」が人の全身状態を良好に保つために不可欠である。テーマに基づく講演「不妊症と腸内環境」、「赤ちゃんはなぜ何でもなめたがるのか～人の腸内フローラは1歳半でほぼ決まる～」等いくつかの講演を聴講。

②指導力の修得・向上のための研修等
 研修名「学生相談体制の充実に向けて」(連携企業等：学校カウンセラー)
 期間：令和元年9月9日(月) 対象：全教職員
 内容：本校の学校カウンセラーに講師を依頼し、最近の学生の傾向と現状を踏まえた学生相談体制の充実に関する研修。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針
 学校関係者評価では、自己評価結果の客観性及び透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業、関係施設及び業界団体、卒業生並びに保護者等学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生及び保護者等学校関係者から学校関係者評価委員会規程に基づき選任した委員により自己評価結果に係る学校関係者の評価を実施し、当該関係者の助言及び意見等の評価結果を教育活動及び学校運営等の改善に活用するとともに評価結果及び改善への取組を公表することを基本方針とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育人人材像
(2)学校運営	運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム、情報システム
(3)教育活動	目標の設定、教育方法・評価等、成績評価・単位認定等、資格・免許の取得の指導体制、教員・教員組織
(4)学修成果	就職率、資格・免許の取得率、卒業生の社会的評価
(5)学生支援	就職等進路、中途退学への対応、学生相談、学生生活、保護者との連携、卒業生・社会人
(6)教育環境	施設・設備等、学外実習・インターンシップ等、防災・安全管理
(7)学生の受入れ募集	学生募集活動、入学選考、学納金
(8)財務	財務基盤、予算・収支計画、監査、財務情報の公開
(9)法令等の遵守	関係法令・設置基準等の遵守、個人情報保護、学校評価、教育情報
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献、ボランティア活動
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況
 学校関係者評価委員会報告書の評価・意見については、PDCAサイクル(Plan:学校運営方針・事業計画、Do:学校運営、Check:自己評価・学校関係者評価、Act:次年度学校運営方針・次年度事業計画)による学校運営を実施し、反映している。また、翌年度開催の学校関係者評価委員会において措置状況を報告している。具体的には「学生が希望すれば、カウンセリングを受けられる体制の構築を検討されたい。また、特に卒業後間もない者は、職場より出身校の方が相談しやすいと感じられるので在校生に限らず卒業生のサポートも検討されたい。」との意見により、2019年度から学校カウンセラーを専任職員に配置した。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
木元 茂	学校法人横浜アイリス学園 白幡幼稚園 園長	H30.6.1～R2.5.31	企業等委員
川端 ゆり佳	社会福祉法人なつめの会 理事長	H30.6.1～R2.5.31	企業等委員
鈴木 敦	学校法人新栄学園 認定こども園 金沢白百合幼稚園 園長	H30.6.1～R2.5.31	企業等委員
奥村 尚三	社会福祉法人尚栄福祉会 二子保育園 園長	H30.6.1～R2.5.31	企業等委員
秋元 秘路子	特定非営利活動法人ピアわらべ 理事長	H30.6.1～R2.5.31	卒業生
山口 和秀	常盤台地区連合町内会 相談役	H30.6.1～R2.5.31	地域住民委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。
 (例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>
 公表時期: 令和元年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針
 学校についての教育活動その他の学校運営の状況に関する様々な情報については、関係業界、地域住民及び保護者等に対してホームページ、学校案内及び行事案内等の刊行物の掲載、配布、説明並びに学校の施設開放等を通じて積極的に最新の情報を発信して理解を深めるとともに、連携及び協力して開かれた学校とすることを基本方針とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	入学総合案内(アドミッションポリシー、カリキュラム・ポリシー)、学校案内(聖ヶ丘学園の歴史、聖ヶ丘学園の精神、キャンパスマップ、交通案内)
(2)各学科等の教育	学科・コース、情報公開(シラバス)、入学総合案内(ディプロマ・ポリシー、募集要項・入試、出願方法・日程)
(3)教職員	学科・コース(聖ヶ丘のセンセイ・スタッフ)、情報公開(シラバス)
(4)キャリア教育・実践的職業教育	学科・コース、進路・就職(就職活動スケジュールとサポート、就職実績)
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ(キャンパス年間カレンダー、フォトギャラリー)
(6)学生の生活支援	入学総合案内(学生サポート)
(7)学生納付金・修学支援	入学総合案内(受験料・学費、学生サポート)
(8)学校の財務	情報公開(平成30年度財務諸表)
(9)学校評価	情報公開(2018年度に係る自己点検・自己評価報告書、平成30年度学校関係者評価委員会評価報告書)
(10)国際連携の状況	国際交流は行っていない
(11)その他	学校案内(実習附属幼稚園・保育所)

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法
 (ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他()
 URL: <https://hijiri.ac.jp/about/disclosure/>

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業 単 位 時 数	単 位 数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必 修	選 択 必 修	自 由 選 択						講 義	演 習	実 験 ・ 実 習 ・ 実 技	校 内	校 外	専 任	兼 任	
		○	哲学	西洋哲学における代表論者の基本的知識を提供する。さらに、それらを体系的概括的に理解し、西洋哲学であつたてられた諸問題（哲学思想）に対し自分の考えをもち、それらを表現する。	2前	30	2	○			○		○		
○			倫理学	この授業では、重要なテーマでありながら、これまで真剣に向き合う機会の少なかつたと考えられる課題や問題を取り上げ、その理解を深める。また、学生が主体になって熟考し、議論する場も持つ。この授業で学び得たことや経験が生かされ、今後、社会において個々人が様々な問題に直面した際に、自ら考え、責任を持った言動をし、しっかりと乗り越えていくことを切望する。	2前	30	2	○			○			○	
○			教育学	「教育とは何か」、「教育は何をめざすか」という教育の意義や目的、人間の成長・発達について、基本的な内容を理解する。また、西欧及び日本における教育の理念や思想の歴史の変遷を踏まえるとともに、現在の日本の教育について多様な観点から考察する。	1前	30	2	○			○			○	
○			日本国憲法	どのように現在の憲法が成立したかの歴史的把握から始め、各条文を追いながら、条文の趣旨を学習する。	1前	30	2	○				○			
		○	社会学	子どもが生まれ育つ最も身近な環境で、子どもに大きな影響を及ぼす「家族」という社会について、家族社会学の理論を踏まえ、保育者として必要な基礎知識と理解を深める。	2前	30	2	○			○			○	
		○	自然科学概論	科学の進歩は「不思議だな」「どうしてだろう」と考えることから始まる。本講義では、森、木、紙、おもちゃ、水など子どもが身近に見たり、触れたり、使ったりするものや身近な気象変化などを例に取り上げ、自然の出来事を物理、化学、生物、地学など個別の学問領域に偏ることなく、できる限り広い視点に立ち概説する。	2前	30	2	○			○			○	
○			英語	英文法の概略を理解する。英文の基礎文型を把握する。少し複雑な長文にも触れる。一行、一行各英文の文法的理解と日本語訳をする。文法、読み書き中心の英語学習から、聞く、話す、会話中心の学習によって、実際にコミュニケーションのできる英語学習を目指します。	1後・2前	60	2		○			○			○
○			体育	身近にある様々な用具を使い、他者との関わりの中でスポーツを楽しむ、自らが基礎体力と心身共により豊かな生活を過ごせる力を養えるよう援助を行う。また、生涯スポーツのきっかけとなるような様々なスポーツを体験する。自分自身で、意欲的に目的をもって取り組む。	1後・2前	60	2	△		○	○				○
合計				科目	単位時間(単位)										

卒業要件及び履修方法	授業期間等
	1学年の学期区分
	1学期の授業期間

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度																
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時間数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				音楽Ⅰ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をバイエル終了程度とする。②年間10回のグレード検定試験を行ない、個々のペースにあわせて試験を受けられる。	1通	60	2		○		○		○	○	
	○			音楽Ⅱ	①本校独自の音楽グレード制をベースに、最低目標値をフルグミュラー終了程度とする。②年間10回程度のグレード検定試験を行い、個々のペースにあわせて試験を受けられる。③個々の能力に合わせてソナチネ・ソナタその他使用、能力の向上を図る。	2通	60	2		○		○		○	○	
	○			音楽Ⅲ	ソルフェージュ（楽譜の基礎・楽典） 器楽演奏（保育楽器アンサンブル） 歌唱（童謡他）	1通	60	2		○		○		○		
○				図画工作Ⅰ	一般的に用いられる素材や用具の特性を理解するための作品制作活動および実践的な造形遊びを演習として行ないます。子どもとして、また保育者としての両義的な視点に立って取り組むことが重要です。集団により制作活動の中では、他者との協同による社会的素養の獲得も期待します。	1後	30	1		○		○		○		
	○			図画工作Ⅱ	「描く」「作る」活動を表現の領域として捉える視点が持てることを目指し、造形教育の目的や意義を明確にしたいと考えている。また、年齢や発達を考慮してどのように課題設定を行えばよいのかなど、実技体験により具体的に方法を学習する。造形活動が嫌いな子はいない。保育士を目指す皆さんも、是非好きになり、楽しんでほしいと思っています。	2通	60	2		○		○			○	
○				体育Ⅰ	心と体の柔軟性を身に付け、ストレス等の発散もしながら順次、工夫し表現段階を進めて行く。	1前	30	1		○		○			○	
	○			体育Ⅱ	将来現場に出た際、子どもたちと様々な動きを伴うあそび（レクリエーション活動援助）ができる能力を身につけると共に様々な用具、遊具を使用したり自然にあるものを利用した運動やあそび（レクリエーション）が実践できるようになることを目指す。	2通	60	2		○		○			○	
合計						科目	単位時間(単位)									
卒業要件及び履修方法									授業期間等							
									1学年の学期区分							
									1学期の授業期間							

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 平成30年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○				保育原理Ⅰ	保育とは何か、保育という仕事はどのようなものか具体的に学びながら、保育者としてあるべき姿を追求して自己課題を見出し、それに向けて努力していけるような内容とする。	1前	30	2	○			○				○	
			○	保育原理Ⅱ	保育原理Ⅰでの学びを踏まえ、保育者の専門性として子ども・保護者・保育者同士のかわりの中で求められるもの、乳児保育や延長・夜間保育、特別な配慮を必要とする子どもへの対応、また、保育所や幼稚園、認可外保育施設の現状や課題や子ども、保護者えお取り巻く課題について実践できる方法を論じる。	2前	30	2	○			○				○	
			○	教育原理	人間は社会的存在であり、その発達には環境、特に文化の影響を大きく受ける。狼に育てられた子どもがどんな人間として成長したかを基点に、教育と発達について考え、次に日本の教育法規をとらえ、教育制度を概観する。西洋と日本の子ども観と教育について歴史的をたどりながら、教育について理解を深め、子どもの教育をどう行ったらよいか、福祉、家庭教育、生涯学習、学校教育、特に幼児教育の目標、教育内容と教育課程、支援方法などさまざまな視点から追究していく。最後に教育の在り方について、問題点、課題をふまえ、まとめていく。	1前	30	2	○			○				○	
			○	子ども家庭福祉	子ども家庭福祉とは何かから始まり、その歴史や子どもの人権などについて理解を深める。また、貧困や外国籍の子ども保育といった様々な問題を取り上げ、保育者として必要な子ども家庭福祉の知識を探究する。	1前	30	2	○			○					○
			○	社会福祉	社会福祉を考えていく上でベースとなる、ノーマライゼーションやナショナルミニマムを始めとする福祉の理念・世界とわが国における福祉の歴史的發展・さまざまな理論の展開・福祉六法や福祉関係八法などの法制度などを中心に講義していく。また、それぞれの分野における諸問題を社会福祉の観点から考察していく。社会福祉の援助に関しても簡単に触れ、進級後の履修科目になる「相談援助」「保育相談支援」へと繋げていくことができるようにする。	1後	30	2	○			○					○
			○	子ども家庭支援論	子育て家庭に対する支援の意義・目的を理解した上で、保育の専門性を活かした子ども家庭支援の基本について学習する。子育て家庭に対する支援の体制を踏まえた上で、ニーズに応じた多様な支援の展開課題について検討する。	2前	30	2	○			○					○
			○	社会的養護Ⅰ	現代の児童養護について、児童養護の体系、歴史、原理、人権問題など実際の児童養護施設現状と課題に理解を深め、児童養護施設の援助者について考える。	1後	30	2	○			○					○
			○	社会的養護Ⅲ	社会的養護における意義と現代社会における現状、施策を含めた施設生活の在り方を理解する。さらに、保育者としての専門性を考察し、次世代を担う役割を理解する。	2後	30	2	○			○					○
			○	教職概論	保育者のあるべき姿とは何か、その基本理念を把握することに重点を置き、保育の意義及び保育者の使命、保育の仕事と役割東について学び、自己の課題について問題意識を深め、自らの考え、感じ方を問い直します。子どもの心の発達を学びながら子ども理解を深め、現在の家庭や教育の問題点を捉え、望ましい保育者について、現場での事例を基に考えていきたいと思います。	2前	30	2	○			○					○
合計					科目	単位時間(単位)											

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
	1学年の学期区分	
	1学期の授業期間	

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

（教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科）令和元年度															
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○				発達心理学Ⅰ	子どもの発達とは、人的環境や物的環境を通して、多様な相互作用の中で行われる。保育士は、子どもとの相互作用のみならず、保育者として関わる援助を通して、生涯にわたっての発達、成長も考慮しなければならない。発達心理学Ⅰでは、受精から誕生、その後の身体発達、精神機能(分化と統合の過程、自我の発達、社会意識)に触れ、発達の特徴や傾向を学んでいく。	1前	30	2	○			○	○		
○				発達心理学Ⅱ	幼稚園教諭・保育士を志す学生が、子どもの発達を学び、それに応じた幼児教育や保育の仕方について学びます。また、発達障がいや虐待についても様々な事例を取り上げ、人間の発達について演習形式で学びます。	1後	30	1		○		○	○		
○				教育心理学	保育の実践現場で必要となる心理学の理論を学ぶとともに、児童や保護者とのかわりに役立つような「聴く力」を養い、この講義を通して、学生たちが自己理解を深めていくことを大切にしたいと考えている。ロールプレイや対話を多く取り入れ、「わかりやすく・深い」授業を常に心掛けながら講義をしていく。	1前	30	1		○		○	○		
○				子ども家庭支援の心理学	初期体験の重要性や発達課題等、生涯発達に対する心理学的な知識の習得を通して、子どもと家庭を包括的に捉える視点と、現代社会におけるその課題、子どもの精神保健への影響、について理解する。	2後	30	2	○			○	○		
○				子どもの理解と援助	子どもを理解する上で必要な基本的な考え方や、その具体的な方法、子ども理解に基づいた保育士の援助や態度の基本について解説する。	2後	30	1		○		○	○		
○				子どもの保健	子どもの身体的な発育や発達と保健について理解し、現代社会における子どもの健康に関する現状と課題について考える。また、子どもの心身の変化と健康状態との関連性、状態把握の方法などを理解し、多職種間の連携や協働による対応方法を学ぶ。	2前	30	2	○			○	○		
○				子どもの食と栄養	子どもの食生活には、生涯を通じた健康の増進という視点で栄養管理と食育が必要であり、適切な食事を好ましい環境のもとに提供することが大切である。この科目では乳児期、幼児期、学童期の栄養・食生活の基本的知識および生涯発達と食生活の課題、食育の基本と内容、家庭や児童福祉施設における食事と栄養、特別な配慮を要する子どもの食と栄養を学修する。子どもの育ちを支え、子育て家庭を支えるため、食生活についての専門性を身につけ、自ら望ましい食生活の実践を心がける態度を養っていく。	2前	60	2		○		○	○		
○				教育課程総論	教育課程・保育課程の基礎理論や歴史的展開、現代社会における保育における諸問題について講ずる。計画、実践、省察・評価、改善の過程についてその全体的構造について捉えていく。	1前	30	2	○			○	○		
○				保育内容指導法Ⅰ	①幼児の発達の特徴、幼児の理解の原理、幼児教育指導法の歴史をふまえて、幼児1人ひとりに即した指導・援助するときの基礎知識と具体的指導の方法を実践事例や視聴覚教材を用いて授業(演習)を展開していく。②保育者中心の強すぎる指導ではなく、子どもたちの個性・自発性・主体性を尊重した指導・援助のあり方について具体的な事例を通して学習する。	1後	30	1		○		○	○		
○				保育内容指導法Ⅱ	幼稚園教育要領及び保育所保育指針を事例やDVDを通して理解する。また、指導計画の重要性を把握し、子どもの遊びや生活を理解する。	2前	30	1		○		○	○		
合計					科目	単位時間(単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	
		1学期の授業期間	

(留意事項)

1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度																	
分類	必修	選択必修	自由選択	授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
									講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○				健康 I	幼児期における健康の意義と療育「健康」のねらいと内容について知り、子どもの体の発達や運動発達の実態について捉える。次に子どもに必要な体験とは何かを、事例や方法論を通して学ぶ。また、領域「健康」のねらいは、保科の領域活動を通して総合的に達成されることを、理論と実践を踏まえ論じる。	2前	30	1		○	○				○		
○				健康 II	領域「健康」のねらいと内容を把握した上で、子どもが健康に過ごすためには、保育者がどのような環境を整えておくべきかについて学ぶ。さらに、子どもの疾病や事故について理解し、その対処法や日頃の安全対策について学んで行く。	2後	30	1		○	○				○		
○				人間関係 I	子どもの人間関係に影響を与えるものや自然などの環境、周囲の大人や子どもなどの人的環境の視点から子どもの人間関係について考察し、保育者としてどのように援助していったらよいかを学習していく。	1前	30	1		○	○			○			
○				人間関係 II	幼稚園教育要領や保育所保育指針の「人間関係」のねらいと内容について学ぶ。また、実習の経験から課題を発見し、問題解決について学ぶ。	2後	30	1		○	○			○			
○				環境 I	幼児の身近な環境について考える。具体的には、身の回りに起こる自然現象とその自然現象に対する安全への回避、自然への幼児の関わり方、日常使っている生活器具や玩具の仕組み、遊園地の乗り物の仕組みや安全な乗り方、地球環境と幼児教育、物の性質や数量、などについてわかりやすく講義する。その講義をもとに、基礎的な演習問題を行う。	1後	30	1		○	○				○		
○				環境 II	幼児の「生きる力」をそだてる保育は、幼児が「環境」に意欲的にかかわることによって生まれる「遊びを通して行なわれます。そして領域「環境」のねらいは、幼児がその遊びを通して気づいたり、発見したり、考えたり、工夫したり、創り出したことを自分の生活の中に取り入れていけるように育てることです。また幼児は、身近な環境や雰囲気からさまざまなことを自然に取り入れて発達していく存在であることを考慮し、より良い環境を創造することも保育者の大きな役割です。保育者も環境の一部、保育者を目指す人たちが子どもに真似られてもいい存在になれるように、学びつつ成長していきましょう。	2後	30	1		○	○				○		
○				言葉 I	5領域の一つである「言葉」という側面から子ども理解や実際の保育方法について学ぶ。生後から小学校就学前までの子どもの発達過程に即した子ども理解とともに、「子どもが言葉をどのように習得するか」について、事例研究やグループワークを通して学ぶ。この授業では、実際に幼稚園や保育所で行われている活動やあそび等をたくさん取り入れていく。その中で、各年齢にふさわしい教材やカリキュラムをみんなで作えながら楽しく学び、実践力を習得する。	1前	30	1		○	○				○		
○				言葉 II	乳幼児は生活の中で言葉を獲得していくが、言葉の獲得はそれだけで独立してなされるものではない。乳幼児の身体の発達はもちろん、情意面、認知・思考力、表象機能、自我や社会性などの発達不可分の中で言葉に関する概念が構築されていく。これらの領域相互の関連の中で、乳幼児が言葉の獲得をする過程について深く考えるとともに、その過程における諸問題にも目を向け、保育者としての研修を積んでいく。	2前	30	1		○	○				○		
合計																	
科目											単位時間(単位)				

卒業要件及び履修方法	授業期間等
	1 学年の学期区分
	1 学期の授業期間

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			表現Ⅰ	領域「表現」の内容の理解と、個々の子どもの発達や、集団の発達のプロセスに応じた関わり方や遊びの方法を講義と実技を通して考え、保育の実践につながるよう考えていきます。そのためにはまず、保育者自らが表現する喜びを味わい、子どもと共に、豊かな感性を養い、創造性を育てていけるような実技を学び合っていきます。	1後	30	1	○		○					
	○		表現Ⅱ	表現活動での基礎的な学習を基に、幼児の表現活動に必要な教材の研究、材料体験、表現活動の工夫など実技を習得し、更に幼児の保育に適切な指導方法を研究する。その他、描き造るために必要な絵画や工作、彫塑などに関する知識や技術を習得する。	2前	30	1	○		○			○		
○			乳児保育Ⅰ	乳児期は、人間が発達していくためにもっとも基本となる時期である。保育士は、より良い保育を実践していくために、乳児期の発達や成長、そして一人ひとりの乳児を大切に育てるために、生活とあそび・成長発達を理解する。DVDを視聴し、アカチャンの発達を学び、ベビーマ人形に触れて抱き方やミルクの飲ませ方などを体験する。	1前	30	2	○			○			○	
○			乳児保育Ⅱ	乳児保育の意義と保育所の果たす役割を正しく認識する。また、乳児保育を担当する保育者としての役割を自覚させ、乳児理解だけでなく、家庭・地域との連携を取りながら実践する力を養う。	1後	30	1	○		○				○	
○			子どもの健康と安全	事故防止及び安全対策、感染症対策、アレルギー対策など、適切な対応方法を、演習を通して具体的に学ぶ。また、保育における保健的対応の基本的考え方を身につけ、適切な対応や援助について理解する。	2後	30	1	○		○				○	
○			特別支援教育	国際生活機能分類による障害の概念と障害児教育・保育の歴史の変遷、そして現代の障害児者の保育・教育の基礎理念であるインクルージョンや合理的配慮等について理解する。さらに個々の障害や特性に応じた援助・配慮ならびに保育計画の作成や援助の具体的な方法を演習によって理解する。また、障害児その他の特別な配慮を要する子どもの家庭への支援や関係機関との連携・協働の必要性ならびに現状と課題についても保育の実際に即して理解する。	1通	60	2	○		○				○	
○			社会的養護Ⅱ	社会的養護の形態を捉え、施設養護の実践について理解する。また、具体的な事例に触れ、法的な根拠も考慮しながら社会的養護の理解を深める。	2後	30	1	○		○				○	
○			子育て支援	保護者に対する相談、助言等をはじめとする保育相談支援の意義、特性、展開過程等を学習する。さらに、それらの学習内容を踏まえて、現場や対象に即した具体的な支援内容や方法及び技術を、実践事例検討を通して理解する。	2前	30	1	○		○				○	
○			保育実地研究	保育実地研究は本校の付属園を効果的に活用して、園で積極的に子どもたちと関わることにより、子どもを知り、保育の楽しさを実感し、今後の保育を学んでいこうとする意欲を育てる必修科目である。4月から5月まで事前指導を受け、6月から10月までの隔週1日、保育所の現場で子どもと直接関わることで、さまざまな発見や気づきを記録する。それを学校でグループで共有し、整理・発展するとともに保育に必要な技術や知識について教材研究していく授業である。又、園行事への参加を通じ、行事の意味も学ぶ。	1通	60	2	○	○	○	○	○	○	○	○
合計				科目											単位時間(単位)

卒業要件及び履修方法	授業期間等
	1学年の学期区分
	1学期の授業期間

(留意事項)

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育実習Ⅰ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所や児童福祉施設等において観察・参加実習を行う。 保育所での実習を通じて、乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 児童福祉施設等での実習を通じて、施設保育士としての確かな知識を修得する。他職員との連携や生活環境の整備について実践を通して学ぶ。	1後	180	4			○	○	○		○	
○			保育実習指導Ⅰ	児童福祉施設での学外実習を実施するために必要な基本的事項について学ぶ。児童福祉施設の役割や現状についての知識を深めて児童福祉施設について理解するとともに、実習生として実習を行う上での留意点を認識する。	1通	60	2			○	○	○			
	○		保育実習Ⅱ	保育士資格取得にかかわる保育士課程必修の実習として、認可保育所において実習を行う。 保育課程に基づく指導計画を作成し、責任実習を行う。責任実習終了後は省察・評価を行い、子どもの実態を踏まえた指導計画のありかたを学ぶ。 保育所での実習を通じて乳幼児への理解を深めるとともに、保育所の機能および保育士の職務について実践的に学ぶ。 保育所での実習を通じて、保育士の援助の意図や環境構成について学ぶ。 他職員との連携や保育所における保護者支援について実践を通して学ぶ。	2前	90	2			○	○	○		○	
		○	保育実習指導Ⅱ	保育実習（保育所）に向け、実習の目的を明らかにし、目標・課題を持って取り組めるように準備する。保育所の役割、保育士の仕事等を知り、多様な保育ニーズに対応できる保育者としての心構えが持てるように学習を進める。又、子どもと共に生活し遊ぶ中で、子どもの心を理解し、関わり方、援助の仕方を知ることが出来るように、保育観察のポイント・記録のとり方を学ぶ。実習を振り返り、今後の自己課題を認識していく。	2前	30	1			○	○	○			
		○	保育実習Ⅲ	児童福祉施設等（保育所以外）において円滑な充実した実習を行うために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の修得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理し、総合的に学習する。	2後	90	2			○	○	○		○	
		○	保育実習指導Ⅲ	児童福祉施設東（保育所以外）において円滑な充実した実習を行なうために、保育について総合的に学びながら、事前準備として必要な知識・技術・態度の習得を図り、事後の実習体験の振り返り・整理反省により保育実践力を培うことをめざす。	2後	30	1			○	○	○			
合計				科目		単位時間(単位)		時間					

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、前・後期の期末試験に所定の単位（一般科目6単位以上、外国語2単位以上、体育（講義・実技）2単位以上及び専門教育科目65単位以上）を修得することを卒業要件とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。

授業科目等の概要

(教育・社会福祉専門課程第一部保育士養成科) 令和元年度															
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
○			保育実践演習	少人数制による活動の利点を生かし、メンバー同士の関係及びコミュニケーションを深くし、進路を含む将来的な話や不安や悩みといったことにも適切に対応できる状況を目指す。グループ活動の中で、協調性や役割分担、積極性を身に付けられるようにし、保育者としてのベースとなる技術や態度に関しての習得を目指すこととする。	2通	60	2		○		○				
○			情報機器の操作	ワープロや表計算、画像処理ソフトやインターネットなどを通してパソコンリテラシーやOSなど、情報機器の基本操作を身につける。	2通	60	2		○		○			○	
	○		国語	まず、話し方・聞き方の基本を学ぶ。次に詩や言葉遊びを読み味わい、詩や言葉遊びを創作する。日常的に読むこと、書くことに励みながら、豊かな言語感覚を身に付けていく。さらに、情操豊かな文章を読み味わったり、論理的な文章を読み取ったりして、文章の構成方法と表現方法を身に付けていく。主述や段落を明確にして文章を綴り、効果的に文章を組み立てられるようにする。最後に童話を創作し、自分が創作した童話をみんなの前で、情感を込めて読み聞かせを行う。	1後	30	2	○			○			○	
合計			60科目		単位時間(99単位)2,460時間										

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
2年以上在学し、所定の単位を修得するとともに、前・後期の期末試験に所定の単位（一般科目6単位以上、外国語2単位以上、体育(講義・実技)2単位以上及び専門教育科目68単位以上）を修得することを卒業要件とする。	1学年の学期区分	2期
	1学期の授業期間	15週

2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。